

# 児童館



母の日  
プレゼントづくり

願成寺児童館

☎ 66685

「父の日プレゼント作り」

▼とき 6月18日(土)

午前10時～11時30分

▼内容 小物いれ

▼用意 2えのぐセット、おしぼり

▼対象 小学生、親子参加可

▼会費 無料

▼申込み 6月15日(水)先着20名で締め切り(電話でもOK)

上郷児童館

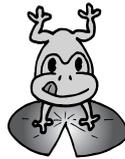
☎ 7772

「紙ヒコーキとばし大会とバーベキューパーティー」

▼とき 6月12日(日)雨天決行(雨天の時は室内) 午前10時～午後2時

▼内容 紙で作ったヒコーキ(折り紙ヒコーキ)や自作・市販のペーパーレーンでもOK)をとばして

距離を競う部門と目的の場所に向



## 児童館カレンダー (●印は休館日)

|     |     |     |    |    |    |    |   |
|-----|-----|-----|----|----|----|----|---|
| 6月  | 日   | 月   | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|     |     |     |    | 1  | 2  | 3  | 4 |
| 5   | ●6  | ●7  | 8  | 9  | 10 | 11 |   |
| 12  | ●13 | ●14 | 15 | 16 | 17 | 18 |   |
| ●19 | ●20 | 21  | 22 | 23 | 24 | 25 |   |
| 26  | ●27 | ●28 | 29 | 30 |    |    |   |

|     |     |    |    |    |    |     |    |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 7月  | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金   | 土  |
|     |     |    |    |    |    | 1   | ●2 |
| ●3  | 4   | 5  | 6  | 7  | 8  | ●9  |    |
| ●10 | 11  | 12 | 13 | 14 | 15 | ●16 |    |
| ●17 | ●18 | 19 | 20 | 21 | 22 | ●23 |    |
| ●24 | 25  | 26 | 27 | 28 | 29 | ●30 |    |
| ●31 |     |    |    |    |    |     |    |

けてとばす部門。そのあとバーベキューパーティー

▼参加対象 幼児(就学前の幼児には必ず保護者が付き添ってください。) 小学生～中・高生～大人

親子で参加もOKです

▼会費 無料 部門別表彰式有り

▼参加申し込み 6月10日(金)までに上郷児童館又は夢沼児童館(☎ 2132)へ。

※当日以外の下見・練習はいつでも可  
※上郷児童館及び夢沼児童館でヒコーキの折り方・作り方を教えています。

## 児童手当等現況届

用紙は該当者に  
6月中旬頃に郵送します

児童手当等を受けている人が続けて手当を受けるためには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の児童手当等が受けられなくなりますので、必ず提出してください。提出期限は6月30日(木)です。

▼問い合わせ先＝  
健康福祉課 児童福祉係 ☎ 9130

## 現況届に必要な添付書類等

●厚生年金等加入者＝健康保険証のコピー(受給者〔保護者〕の氏名・生年月日等が確認できる部分のコピーが必要です)

※国民年金加入者＝国民健康保険被保険者証をお持ちください。

●平成17年度児童手当用の所得証明書(平成16年中の所得を証明したもの)平成17年1月2日以降に転入した人は提出が必要です。

※平成17年1月1日に住民登録をしていた市役所、町役場で交付してもらってください。(所得証明は市町村により発行可能日が異なりますので、事前に各市町村に確認をしてください。)

●印かん

●その他必要に応じて提出する書類があります。  
※児童手当等を新たに請求する人は、上記の書類と受給者の銀行等の口座番号などを持参し、児童福祉係まで申請してください。申請した月の翌月から支給の対象になります。